

砂 監 第 3 7 号
令和5年7月25日

砂 川 市 議 会 議 長 多 比 良 和 伸 様
砂 川 市 長 飯 澤 明 彦 様

砂川市監査委員 栗 井 久 司
砂川市監査委員 中 道 博 武

定 期 監 査 等 報 告

地方自治法第199条第2項並びに第4項及び第7項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第9項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和2年監査委員規程第1号）に基づき行った。

2. 監査等の種類

- (1) 財務監査（砂川市監査基準第2条第1項第1号）
- (2) 行政監査（砂川市監査基準第2条第1項第2号）
- (3) 財政援助団体等監査（砂川市監査基準第2条第1項第3号）

3. 監査等の期日及び対象

月 日	対 象
令和5年7月 3日～7日	市立病院
令和5年7月 12日～13日	建設部土木課
令和5年7月 21日	砂川市社会福祉協議会

4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ、また、財政援助団体等においては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が目的に沿って行われているかどうか監査等を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和4年度分の財務に関する事務の執行状況又は補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体に係る出納その他の事務の執行状況を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

市 立 病 院

●予算経理事務について

調定、収入、支出伝票等により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（警備業務委託、防災センター業務委託、清掃業務委託、産業廃棄物（感染性医療廃棄物）処理業務委託、給食業務委託、院内保育所運営業務委託、施設設備管理業務委託、画像診断装置一式保守業務委託、医事・クラーク業務委託、医療情報システム等運用保守管理業務委託、医療情報システム総合保守業務委託、クリームファンユニット室外機整備工事、ナースコールシステム更新工事、院舎改修建築主体工事他、X線CT装置X線管交換修理、脳神経外科手術ナビゲーションシステム購入、血管造影X線診断装置購入、心臓カテーテル用検査装置購入、透析用監視装置購入、臨床検査機器システム賃貸借等について

契約書ほか関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等交付（交友会交付金）事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●医業収益、医業外収益、看護専門学校収益等収納事務について

調定伝票、収入伝票、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●資金前渡金（交際費、謝礼等）事務について

資金前渡金整理簿、関係帳票により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●資産管理について

資産台帳により抽出照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

建設部 土木課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（道路台帳経年変化修正業務委託、公共下水道管渠修繕・清掃等業務委託、市道除排雪等業務委託、橋梁点検委託、大規模造盛土造成地調査業務委託、黄金通り改良舗装工事、東1線舗装改修工事、北7丁目西通り改良舗装工事、東1丁目北通り改良舗装工事、南3号線改良舗装工事、東豊沼橋橋梁長寿命化修繕工事、奈江豊平川護岸改修工事等、事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（福祉世帯水道料金等補助金等）交付事務について

交付申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●分担金及び負担金（下水道事業受益者負担金等）、使用料及び手数料（道路・公園・下水道使用料等）、財産収入（土地・建物貸付収入等）、諸収入（流雪溝維持負担金、水洗便所改造資金貸付金元利収入等）等収納事務について

申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

砂 川 市 社 会 福 祉 協 議 会

●当会計の監査は、市補助金に係る事業目的の整合性及び経理の執行について重点的に行った。

予算経理事務、契約事務等については、関係帳票、預金通帳等により、備品管理については、備品台帳により調査した結果、適正に処理されていることを認めた。

また、書類の保存は、良好に管理保存されていることを認めた。